

2021年12月10日

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ
株式会社三菱UFJ銀行

株式会社中京銀行の経営統合に伴う保有株式売却の検討について

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ（代表執行役社長 亀澤 宏規）の連結子会社である株式会社三菱UFJ銀行（取締役頭取執行役員 半沢 淳一、以下 当行）は、当行の持分法適用関連会社である株式会社中京銀行（取締役頭取 小林 秀夫、以下 中京銀行）が、株式会社愛知銀行（取締役頭取 伊藤 行記、以下 愛知銀行といい、中京銀行と愛知銀行を総称して、両行）との間で、経営統合（以下 本経営統合）の協議、検討を行うことに伴い、中京銀行の株式に関する覚書（以下 本覚書）を、本日、両行と締結いたしました。

本覚書は、本経営統合の効力発生日の前日までに、中京銀行が、当行からその保有する中京銀行株式全部を取得（以下 本自己株式取得）し、当行がこれに応じて中京銀行の株式全部を売却する意向があることを相互に確認する趣旨で締結したものであり、本自己株式取得の方法及び条件については、今後、当行及び両行で協議、検討の上、2022年5月の本経営統合の最終契約締結までに合意する予定です。

中京銀行は、本日、愛知銀行との間で、共同株式移転（以下 本株式移転）による持株会社（以下 本持株会社）の設立及び本持株会社のもとでの将来的な両行の合併を基本方針とする経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。中京銀行は、本経営統合により、愛知銀行と共に、東海エリアを代表する地域金融グループとして、地域経済の発展と地域金融の安定化に貢献し、更なる企業価値向上を目指していくこととなります。

一方、当行は、現中期経営計画の主要戦略として、事業ポートフォリオ見直しを推進しており、各社への戦略出資に関しては、戦略性・資本効率・出資採算等の観点から見直しを行っております。

このような状況を踏まえ、本覚書の締結に至りましたが、中京銀行は、資本関係が解消されたとしても、当行のマザーマーケットの一つである中京圏の重要な提携パートナーであり、当行は、本経営統合後も、中京銀行、愛知銀行及び本持株会社と良好な協業関係を維持し、ビジネス上の連携や協働等を行っていく予定です。

今後、両行は、2022年5月に本経営統合に係る最終契約を締結し、2022年10月3日を目途に、それぞれの株主総会の承認及び本経営統合を行うにあたり必要な関係当局の許認可等を得ることを前提として、本株式移転により本持株会社を設立予定であり、当行は、両行の本経営統合に向けた取り組みに協力してまいります。

以上